

I 計画(13. 病院・高齢者施設) ①重要事項の解説

「9. 住宅・集合住宅施設」で2回以上繰り返し出題のある重要項目(H8～H27)は、下記の通りである。

(1) 特別養護老人ホーム

※過去に選択肢問題として4回出題有

・身体上又は精神上著しい障害があり、**常時介護**が必要で、家庭での生活が困難な高齢者のための施設である。

(2) SPD部門

※過去に選択肢問題として3回出題有

・病院内で使用する**物品の管理**を一元化するために、SPD部門を設けた。

(3) 認知症高齢者グループホーム

※過去に選択肢問題として2回出題有

・介護が必要な認知症の高齢者(5～9名程度)が、生活上の介護を受けながら共同生活を行う施設である。

(4) 介護療養型医療施設

※過去に選択肢問題として2回出題有

・症状安定な長期患者であって、常時医学的管理が必要な**要介護者**のための治療機能・療養機能をもった施設である。

(5) 介護老人保健施設

※過去に選択肢問題として2回出題有

・介護老人保健施設の1人当たりの床面積は、**8㎡**以上とする。

(6) 老人サービスセンター

※過去に選択肢問題として2回出題有

・老人サービスセンターにおいて、**通所介護**に必要な浴室、食堂、機能訓練室、静養室、相談室等を計画した。

(7) 軽費老人ホーム(ケアハウス)

※過去に選択肢問題として2回出題有

・軽費老人ホーム(ケアハウス)は、食事や入浴などの**日常生活**のサービスを低額で受ける施設である。

(8) 小規模多機能型居宅介護

※過去に選択肢問題として2回出題有

・**通所**を中心とし、随時の訪問による介護や短期間の**宿泊**等を組み合わせた介護サービスである。